

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（141）
2. 日時：令和3年5月25日 14時00分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官※、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、土居安全審査専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 土木建築部 副部長、他21名※

5. 要旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「計測制御系統施設」、「発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護」等について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書>

- 重大事故等の対処に必要なパラメータの計測において、計測結果の指示、表示、記録及び保存に係る設計方針を整理して説明すること。
- 可搬型計測器の設置において、重大事故等時に当該計測器を使用する要員を整理して説明すること。
- 水素検出器の容器本体に設置するヨウ素フィルタについて、フィルタの構成要素を整理した上で、ヨウ素吸着剤の材質を説明すること。

<原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料>

- 漏えい監視装置について、コリウムシールドの設置前後の検出時間を比較した上で、コリウムシールドが検出時間に与える影響を説明すること。

＜発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書＞

- 高速回転機器のうち改造を伴う設計基準対象施設について、改造範囲を具体的に説明すること。
- 主要回転機器のうち、非常調速装置がないものについても整理して説明すること。
- ミサイル評価において、ガスタービン駆動補機（ガスタービン発電機）の圧縮機ディスク及びタービンディスク等の構造及び評価結果を整理して説明すること。
- 高圧代替注水系ポンプの構造及び調速装置・非常用調速装置の作動方式について、先行プラントとの差異理由を整理し、記載の要否を検討すること。
- 緊急用電気品建屋に係る機能要求を整理して説明すること。

＜取水口及び放水口に関する説明書＞

- 取水設備の構造図において、ポンプの位置関係が明確になるよう、図面を提示すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（計測制御系統施設）（○2-他-F-01-0054__改1）
- (1-2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（緊急時対策所）（○2-他-F-01-0056__改0）
- (1-3) VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書（○2-E-B-05-0012__改1）
- (1-4) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書）（○

- 2-エ-B-05-0013__改1)
- (1-5) 補足-340-1 計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料 (O2-補-E-05-0340-1__改1)
 - (1-6) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-340-1 計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料) (O2-補-E-05-0001__改1)
 - (1-7) VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書 (O2-エ-B-05-0016__改1)
 - (1-8) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書) (O2-エ-B-05-0017__改1)
 - (1-9) 補足-340-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する補足説明資料 (O2-補-E-05-0340-3__改0) (令和3年3月30日提出資料)
 - (1-10) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-340-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する補足説明資料) (O2-補-E-05-0003__改0) (令和3年3月30日提出資料)
 - (1-11) VI-1-5-4 中央制御室の機能に関する説明書 (O2-エ-B-05-0018__改1)
 - (1-12) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-5-4 中央制御室の機能に関する説明書) (O2-エ-B-05-0019__改1)
 - (1-13) 補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料 (O2-補-E-05-0340-4__改1)
 - (1-14) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料) (O2-補-E-05-0004__改0) (令和3年3月30日提出資料)
 - (1-15) VI-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書 (O2-エ-B-16-0006__改1)
 - (1-16) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書) (O2-エ-B-16-0007__改1)
 - (1-17) 補足-460-1 緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料 (O2-補-E-16-0460-1__改1) (令和3年3月30日提出資料)
 - (1-18) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-460-1 緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料) (O2-補-E-16-

- 0002__改0) (令和3年3月30日提出資料)
- (1-19) 補足-240-1 通信連絡設備に関する補足説明資料(02-補-E-01-0240-1__改2)
- (1-20) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-240-1 通信連絡設備に関する補足説明資料)(02-補-E-16-0003__改0)(令和3年3月30日提出資料)
- (1-21) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(原子炉冷却系統施設)(02-他-F-01-0057__改0)
- (1-22) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(放射線管理施設)(02-他-F-01-0058__改0)
- (1-23) VI-1-4-1 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書(02-E-B-04-0055__改1)
- (1-24) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-4-1 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)(02-E-B-04-0056__改1)
- (1-25) 補足-330-3 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料(02-補-E-04-0330-3__改1)
- (1-26) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-330-3 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料)(02-補-E-04-0001__改1)
- (1-27) VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書(02-E-B-07-0003__改0)(令和3年3月30日提出資料)
- (1-28) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)(02-E-B-07-0004__改1)
- (2-1) VI-1-1-9 発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書(02-E-B-01-0022__改0)
- (2-2) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-9 発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書)(02-E-B-01-0023__改0)

- (2-3) 補足-230-1 発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する補足説明資料 (O2-補-E-01-0230-1__改0)
- (2-4) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-230-1 発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する補足説明資料) (O2-補-E-01-0011__改0)
- (2-5) VI-1-1-3 取水口放水口に関する説明書 (O2-E-B-04-0055__改0)
- (2-6) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-3 取水口放水口に関する説明書) (O2-E-B-04-0056__改0)

以上